平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
担当名：地域生活支援担当
内線：3318

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B41	在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業費	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費

事業期間	平成27年度～	根拠法令	埼玉県在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業補助金交付要綱	戦略項目	
				分野施策	020203 障害者の自立・生活支援

1　事業の概要

医療的ケアを必要とする超重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。

利用日数が少なかったこと等により、当初の見込みを下回ったことに伴う減額。
（1）ショートステイ促進事業費　△9,450千円
（2）デイサービス促進事業費　△8,100千円
（4）看護職員研修費　△500千円

2　事業主体及び負担区分

（1）、（2）（県1/2）、市町村1/2
（3）、（4）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　ショートステイ促進事業費　33,820千円→24,370千円
医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児をショートステイで受け入れた医療機関及び医療型障害児入所施設（重症心身障害児施設）に対して補助（20,000円/日）を行う。

イ　デイサービス促進事業費　12,800千円→ 4,700千円
医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児をデイサービスで受け入れた訪問看護ステーション等事業所に対して補助（20,000円/日）を行う。

ウ　デイサービス設備整備費　450千円
専用ベッドの設備がないデイサービス事業所が、新たに医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児の受け入れを始める場合に、その購入経費の一部の補助（150,000円/台）を行う。

エ　看護職員研修費　1,000千円→　500千円
医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児の受け入れを新たに始めるショートステイ及びデイサービスの施設等の看護職員に対する研修について、超重症心身障害児の受入実績がある施設等に対し委託する。

（2）事業計画

医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児と家族が安心して地域で生活できるよう、受入可能なショートステイ及びデイサービスの施設等を拡充する。

（3）事業効果

医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児に身近な地域でのサービス提供を可能とし、介助する家族の精神的・身体的負担が軽減される。

（4）補正予算の概要

事業実施市町村が少なかったこと等により、当初の見込みを下回ったことに伴う減額。

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△18,050							△18,050	30,020
現計額	48,070							48,070	